

大月短期大学附属高等学校基本問題審議会

答 申

平成21年12月25日

目 次

はじめに	1
東部地域における高校進学状況	2
(1) 高校進学者数の予測と定員調整について	2
(2) 東部学区内公立高校への入学状況	2
(3) 市内中学生の進路状況	3
附属高等学校の現況と課題	4
(1) 定員と在学生徒数	4
(2) 地域別の入学状況	5
(3) 教職員等の状況	5
(4) 学校施設の状況	6
附属高等学校が進む方向	6
1 大月市の高校教育について	7
2 附属高等学校の発展性について	8
3 市の財政状況について	9
審議会の意見	13
むすびに	14
資料編	
意見の概要	15
審議会委員	19
審議会へ提出した資料（別添）	

〔はじめに〕

大月短期大学附属高等学校は、昭和 31 年に「地域文化の向上と市民子弟の教育機会均等」を建学の精神とし開設され、以来半世紀にわたって県東部地域における高校教育の要請に応えてまいりました。しかし、近年における少子化の進行は学校運営に多くの課題をもたらしていることも見逃すことのできない事実であります。

こうしたことから、昭和 60 年以後いろいろな機会を通して附属高等学校の活性化策を含めた審議検討が行われてきた経過が見受けられ、その中において平成 17 年度に行われた基本問題審議会では「大月短期大学附属高等学校は当面存続することが望ましい」とする答申が出されております。しかしながら、その後において学校施設の耐震化など附属高等学校を取り巻く新たな問題が生じたことから、教育行政の重要性を認識しながらも極めて厳しいとされる行財政環境の中で、附属高等学校存続の是非について改めて審議会の意見が求められたものと理解するものであります。

本審議会は、平成 21 年 7 月 10 日に開会して以来 6 回にわたって審議を行いました。が、附属高等学校存続の是非という極めて重大な問題であることから、市執行部に関係資料の提供を求めるなど附属高等学校の現況把握に努め、慎重かつ客観性に配慮しながら冷静に議論を重ね意見をまとめました。

市当局におかれましては本審議会の意見を尊重していただく中で、本市高等学校教育の更なる振興にご尽力を願うものであります。

《審議会開催日程》

第 1 回	平成 2 1 年	7 月 1 0 日
第 2 回	平成 2 1 年	8 月 5 日
第 3 回	平成 2 1 年	9 月 3 日
第 4 回	平成 2 1 年	1 0 月 1 6 日
第 5 回	平成 2 1 年	1 1 月 1 2 日
第 6 回	平成 2 1 年	1 2 月 1 6 日

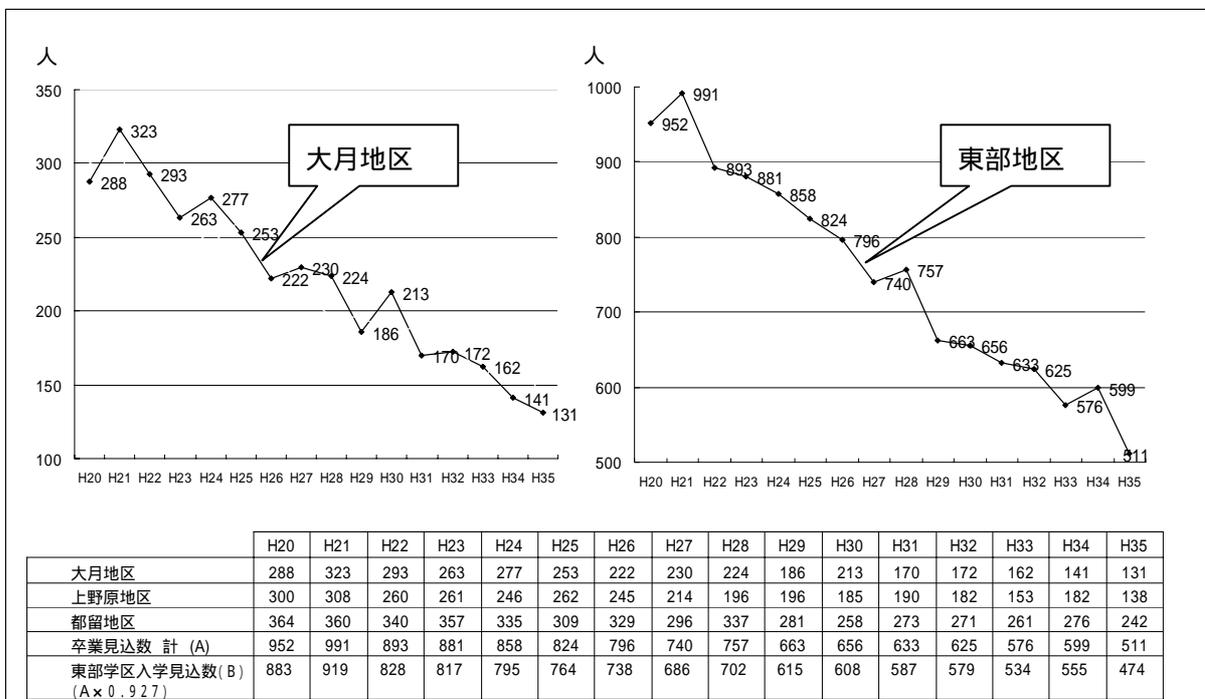
東部地域における高校進学状況

(1) 高校進学者数の予測と定員調整について（表 1 参照）

東部学区（大月、都留、上野原）における高校進学者の数を地域内の中学校卒業生数を基に、私立高校との定員の配分割合と公立高校への進学率を考慮した数値（0.927）を乗じて推計すると表 1 のとおりであります。

山梨県教育委員会は、この進学見込み数を基に附属高等学校を含めた東部学区内公立 5 校の定員調整を行っているところであるが、今後において一層の進行が予測される少子化の中では高校進学者の減少が見込まれることから、附属高等学校を含む公立 5 校の再編統合については近い将来に具現化してくることが考えられます。

表 1 大月地区及び東部地区の中学卒業生数の推移



(2) 東部学区内公立高校への入学状況（表 2 参照）

東部学区における平成 21 年度公立高校への入学状況は、全体で定員 895 人に対し入学許可は 854 人で 41 人が定員割れとなっている状況である。

その内の 87.8%（36 人）が普通科であったが、これは少子化による高校進学者の減少したことに加えて平成 19 年度から高校入試制度が全県一学区に改正されたことが要因として考えられます。

こうした状況から、県教育委員会では将来を見据えて県東部学区の公立高校に関して、定員の見直しを含む再編統合など新たな整備計画の策定が行われたところで

あります。

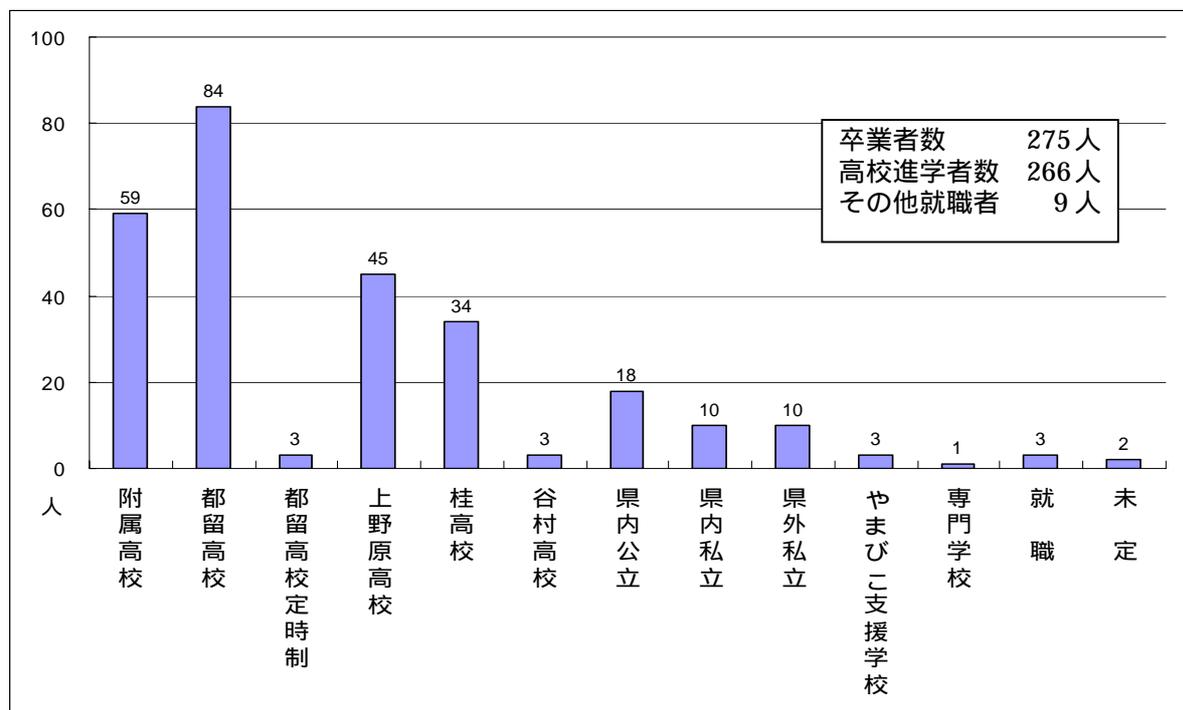
表2 平成21年度の定員と入学許可数 (平成21年4月1日現在)

学校名	学 科	学級数	定員(人)	入学許可 (人)	定員との 比 較
附属高校	普 通 科	2	80	80	
	商 業 科	2	70	70	
	計	4	150	150	
都留高校	普 通 科	7	280	257	23
桂 高 校	普 通 科	4	160	147	13
	文 理 科	1	30	30	
	計	5	190	177	13
谷村高校	機械システム	1	30	30	
	電 子 情 報	1	30	29	1
	科学・デザイン	1	35	34	1
	建 設	1	30	30	
	計	4	125	123	2
上野原高校	普 通 科	3	120	120	
	理 数 科	1	30	27	3
	計	4	150	147	3
合 計	普 通 科	16	640	604	36
	専 門 学 科	8	255	250	5
	計	-	895	854	41

(3) 市内中学生の進路状況

平成20年度末における市内中学生の進路は、表3のとおりである。これによると、公立高校の入試制度が全県一学区の自由選択制となる中で、卒業生総数275人のうち、高校へ進学した生徒は266人(96.7%)、うち228人(85.7%)が東部学区内へ入学しており、市内の都留高等学校には84人(36.8%)、附属高等学校には59人(25.9%)が入学している。また、高校進学者の14.3%(38人)が東部学区外(私学を含む)を受験している状況である。

表3 市内中学校の平成21年3月卒業生の進学状況 (平成21年3月31日現在)



附属高等学校の現況と課題

大月短期大学附属高等学校を取り巻く教育環境は、少子化の進行による高校進学者の減少が続く、昭和45年には450人の定員規模を擁していた学校ですが、平成16年には高等学校運営の最小規模と言われる4学級150人に縮減されて今日に至っている状況であります。

(1) 定員と在学生徒数 (表4参照)

附属高等学校の定員と在学生徒数の状況を見ると、普通科、商業科とも学校運営の最低規模とされる1学年4学級(普通科2学級、商業科2学級)は確保しているが、入学後の中途転退学者が多く、2年生で定員の90.0%、3年生では86.0%にまで減っている状況が見られる。

表4 附属高等学校の定員と在学生徒数 (平成21年4月1日現在)

項目	普通科		商業科		合計	
	学年定員 (学級数)	在学数	学年定員 (学級数)	在学数	定員	在学数
1年生	80人 (2学級)	79人	70人 (2学級)	70人	150人 (4学級)	149人
2年生		71人		64人		135人
3年生		73人		56人		129人

計	240人 (6学級)	223人	210人 (6学級)	190人	450人 (12学級)	413人
---	---------------	------	---------------	------	----------------	------

【参考】 附属高等学校の中途転学・退学者の状況 (19、20年度, 単位:人)

年 度	退学者数	転学者数	合計
19年度	7	6	13
20年度	17	3	20

(2) 地域別の入学状況 (表5 参照)

附属高等学校における地域別入学状況を昭和51年度から概ね5年毎に推移を見ると、昭和50年度に315人であった入学定員が現在では150人となり47.6%に縮減され、高校進学者数の減少が顕著になっている状況が見られます。

表5 地区別の入学状況

(単位:人、%)

区 分 年 度	入学 総数	大月市		上野原市		都留市		その他		入学 定員
		入学数	比率	入学数	比率	入学数	比率	入学数	比率	
昭和50年度	337	173	51.3	81	24.0	35	10.4	48	14.3	315
昭和55年度	323	191	59.1	77	23.8	27	8.4	28	8.7	315
昭和60年度	317	195	61.5	65	20.5	29	9.2	28	8.8	315
平成2年度	270	131	48.6	61	22.6	39	14.4	39	14.4	270
平成7年度	260	90	34.6	47	18.1	70	26.9	53	20.4	240
平成12年度	239	107	44.8	37	15.5	49	20.5	46	19.2	240
平成17年度	145	61	42.0	41	28.3	13	9.0	30	20.7	150
平成21年度	149	58	38.9	47	31.5	30	20.2	14	9.4	150

附属高等学校の入学者総数に占める大月市内からの入学者の割合は経年で増減があるものの、平成の時代に入って以後は50%を割り込む年が多くなり、平成21年度には38.9%となっている状況であります。

今後ますますの少子化が進行する中で、他の公立高校に並行して入学者数の更なる減少が見込まれ、適正規模の確保がますます難しくなると思われれます。

(3) 教職員等の状況

附属高等学校の教職員等基準定数は、校長1人、教頭1人、教諭33人、実習助手1人、事務員3人であり、本来であれば教職員は本採用して教育力を確保

すべきと考えるが、現況は、校長 1 人、教頭 1 人の他、教諭のうち本採用が 21 人の他は、期間採用が 12 人、常勤講師 1 人、非常勤講師 7 人という状況である。

本採用の教諭は平成 8 年度に採用されて以後、平成 19 年度及び平成 20 年度に 2 名の登用があったが、退職による欠員補充はこれまで山梨県の教員交流支援（派遣教員）や期間採用教員などで充てられてきました。しかし教員交流支援が平成 20 年度を最後に打ち切られたことから、期間採用教員と非常勤講師によって基準定数が補完されている状況であります。

このような状態が今後も続くとしたら、特に主要科目となる数学の教員確保が難しい状態の中では、学習面における指導又クラブ活動や生徒指導など学校運営全般において教育力の確保が大きな課題となります。

(4) 学校施設の状況

附属高等学校の校舎及び体育館等は昭和 45 年までに建てられた老朽施設であり、また耐震基準も満たしていない劣悪な環境におかれている状況であります。このうち施設の耐震化については学校施設等の耐震改修に関する法律の改正によって、平成 27 年度末までには耐震補強工事を行わなければならないとされています。

また、これまでに大月短期大学及び同附属高等学校の活性化策の中で、附属高等学校と短期大学の分離移転が提言されております。更に学校教育法の改正により実施された大学認証評価制度において、大月短期大学は平成 20 年度の評価で「運動場や体育館が附属高等学校と共用されているため、使用上大きな制限を受けている。」という指摘を受けていることから、次回に評価を受ける平成 27 年度までには併置解消を図るなど短期大学の施設環境を整えることが必至の要件になると考えられます。

附属高等学校が進む方向

大月短期大学附属高等学校を取り巻く環境は、「東部地域における高校進学状況」、及び「附属高等学校の現状と課題」において考察を行っているが、少子化の進行による高校進学者数の減少、学校施設の耐震化、短期大学との分離移転、更に県立高校の教員交流支援が打ち切られるなど、附属高等学校の存続については多くの問題が内在している状況にあります。

一方、山梨県教育委員会においては今後における高校進学者数の減少に対応して

県立高校の「新整備計画」を策定し、この中では中学校卒業生数の減少が顕著に認められる県東部学区（大月、都留、上野原）にあって、県立高校（都留高等学校、桂高等学校、谷村工業高等学校、上野原高等学校）と大月短期大学附属高等学校を含めた公立5校の定員見直しと再編統合を視野に入れた方針が打ち出されているところであります。

こうした状況を踏まえながら、附属高等学校の進むべき方向について検討を行いました。

1 大月市の高校教育について

大月短期大学附属高等学校は、地域文化の向上と市民子弟の教育機会均等を建学の精神とし、これまで市民子弟の高等学校教育の一端を担ってきました。その後において高等学校への進学志向が高まる中で県東部地域に県立高校の新設があり、現在は附属高等学校を含めて公立5校、私立1校という環境にあります。

一方、少子化の進行による高校進学者数が減少を続けるなど、県東部地域の高等学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、これに対応するための行政努力が求められるところでもあります。

- (1) 昭和から平成の時代へと変わる頃から高等学校への進学者数が減少を続ける中、それぞれの学校においては適正規模を確保するために特色ある高校教育を目指した改革や努力が行われています。

山梨県においては高等学校教育の将来10年間を見据えた「新整備構想」を打ち出し、学校規模の適正化による教育効果の向上を図ろうとしていますが、東部地域にあっては通学の利便性をも考慮した就学環境の整備が望まれている状況にあり、多くの市民が通学の利便性を理由に附属高等学校の存在を認めている状況にあります。

しかしながら、附属高等学校の将来を考えるときには、高等学校教育の本質から県立高校を補完するような在り方は改めるべきであり、市民子弟に魅力ある質の高い高校教育を提供できるような環境に変革することが重要であると考えられます。

- (2) 中学校卒業生の98%が高校に進学するといった状況の中で、高校進学を大学へのステップと考えている者が増えていますが、就職のための専門教育を希望する者も多くニーズは多様化しています。

専門教育のニーズに応えるということについては、県内の高等学校の商業科課程が減っている中、郡内東部地域において唯一商業科を有する附属高等学校の存在は貴重であると思われませんが、今後将来に向けて地域企業の求人に係るニーズが商業科課程にどのくらいのウエイトがあるかについて改めて検証する必要が認められます。

2 附属高等学校の発展性について

附属高等学校を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあることを踏まえ、少子化の中で生き残るための魅力ある高等学校づくりへの取り組みは、附属高等学校存続のために必要かつ重大であると考えます。

(1) 附属高等学校の将来は、次代を担う子どもたちの教育を如何に行うかという視点から、子どもたちのためになる高等学校であり、大月市の発展に繋がるような存続策が不可欠になると考えます。

特に少子化の進行が顕著となっている県東部地域においては、県立高校と競合する中で多くの生徒が入学を希望するような魅力のある新しい学校として生まれ変わることが肝要であり、そのためには施設設備の整備や将来に希望が持てる学科・課程の編成、また様々な能力を備えた教員の確保と経営努力が欠かせないと考えます。

(2) 少子化による入学生の減少と学校施設の耐震化及び短大との分離移転が附属高等学校存続のための課題の一つであるという認識から、富浜中学校の閉校後の跡地利用を図ることで最小限の財政負担とすることができるという意見も出されましたが、富浜中学校の現校舎を附属高等学校として活用するためには施設規模に不足があるため、1学年2クラス程度の定員に縮小する必要があります。

この場合は教員の数が少なくなることから、十分な教育活動のできる教育課程を組むことが難しくなり、生徒は学びたいものが学べなくなるという事態が想定されます。また、このほかにもクラブ活動において適正な指導体制が組めなくなるなど1学年2クラス程度の規模による高校教育には限界があると考えます。

このような状況から、学校経営に余程の努力があっても将来的な発展性は望めないと考えられるもので、財政負担においては効果的な面もあると思われませんが、高校進学者数の減少が確実視される状況の中では将来性や発展性の観点から有効策

ではないと思われます。

- (3) 附属高等学校と短期大学の分離移転は長年にわたる懸案事項として検討されてきた経過がありますが、平成 20 年の認証評価制度が施行されて以後においては短期大学の評価において、附属高等学校の分離移転は短期大学の存続に係る重要な問題であると思われます。

しかしながら、附属高等学校の分離移転には多大な財政負担を伴うことから、附属高等学校の存続は市民の高校教育において本市教育行政の重点施策として、その実効性が認められない限り難しいと考えられます。

- (4) 附属高等学校の存続・発展策の中で、近隣市町村との共同経営(一部事務組合)若しくは民間活力(独立法人化、私立への移行など)による経営存続を図ることも一方策とした意見もありましたが、全国的に少子化が進展している中で、県東部地域における高校進学者の著しい減少が見込まれることや県立高校との関係など、厳しい環境の中では実現性に乏しい状況にあると思われます。

3 市の財政状況について

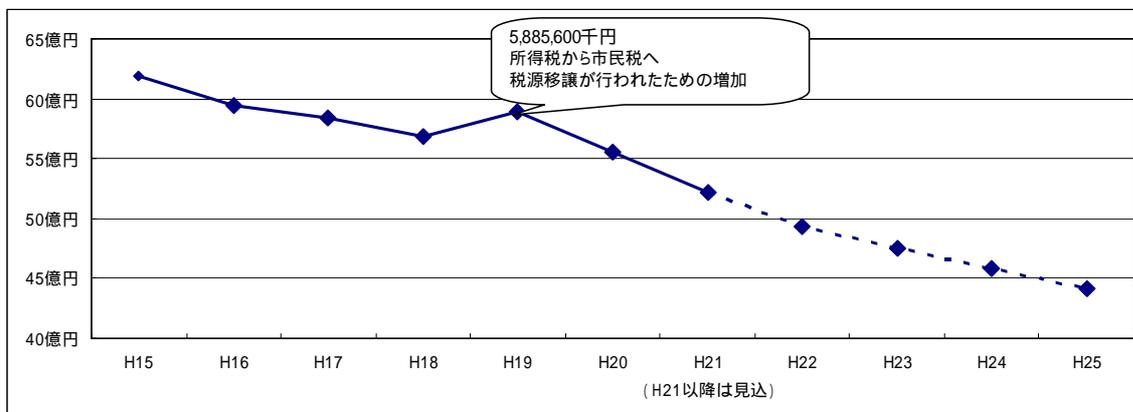
附属高等学校に係る多くの問題を解決するために財政的な配慮は欠くことのできないこととして受け止めております。

昨今の社会経済が低迷する中で大月市の財政環境は、これまでにない極めて厳しい状況の下に置かれていると認識しています。今後の財政見通しについては、経済情勢が向上することへの期待が大きい訳でありますが、現況では国における行財政改革による国等交付金の減収と市税収入の急激な落ち込みによって財源の確保はますます困難となり、一方の歳出面にあっても、市債の償還をはじめゴミ処理事業や上下水道事業などの広域行政事業に伴う義務負担の増加、高齢者支援や子育て支援など国の福祉施策等事業費に係る負担の増加など、義務的な財政負担が増大している状況が認められます。

また、本市は義務教育において学校施設の耐震化が急務となっており、国の支援を受けてもなお多額の財政負担が見込まれる状況でありますが、これらは他の施策に優先して行わなければならない重要事業であると思慮されます。

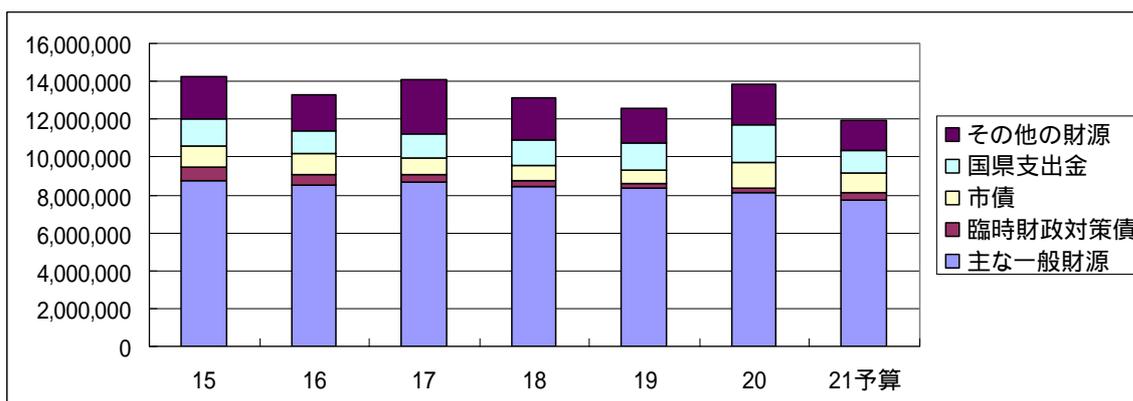
このような財政状況の中で、望ましい教育環境と健全な高校運営を堅持することについて、その難しさが改めて浮き彫りにされたところでもあります。

【参考資料 1】市税の推移



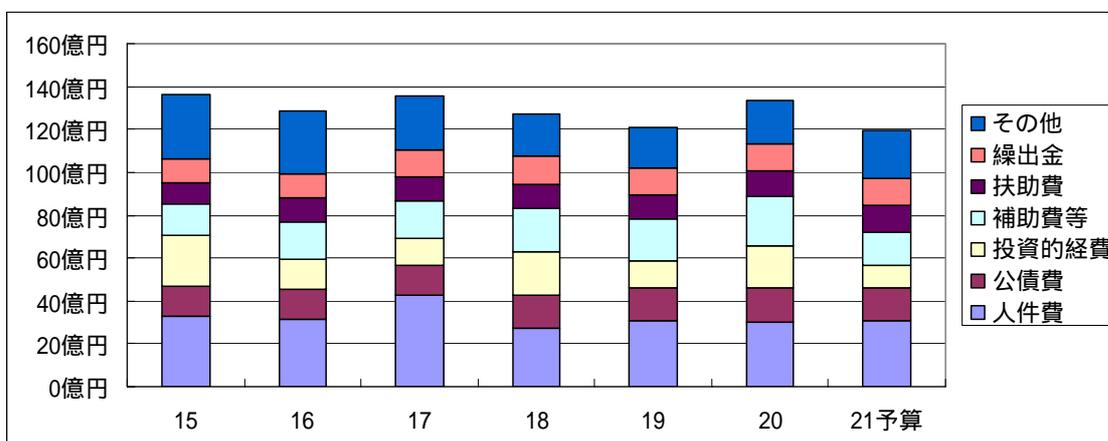
- ・ 東京電力葛野川発電所に対する固定資産税は、償却資産のため年1億数千万円規模で減少しています。
- ・ 税収入は100年に一度といわれる景気の悪化も要因となり、平成20年度以降減少がさらに続くことが見込まれます。

【参考資料 2】普通会計（一般会計と短大特別会計）歳入の推移



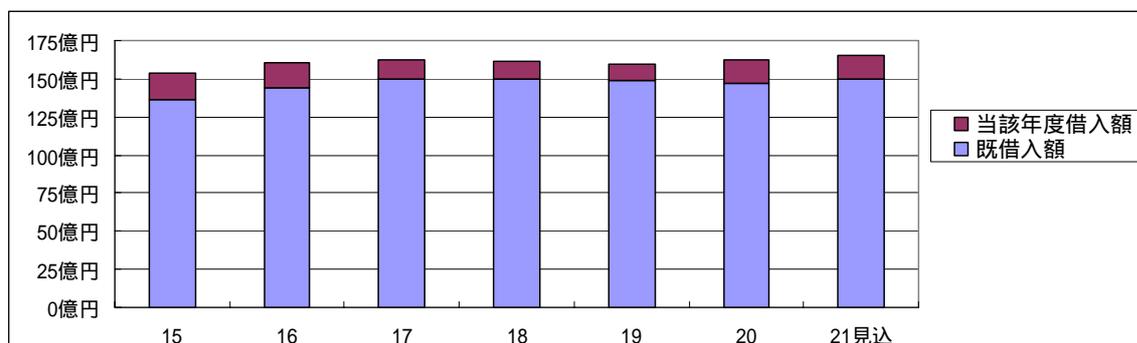
20年度大月駅周辺整備事業、猿橋小学校体育館・プールの建設により国庫支出金は増額する見込みであり、これに伴って、借入金である市債も増額となっています。その他の財源は、使用料・手数料、前年度繰越金、基金の取り崩しが主なものとなっています。

【参考資料 3】普通会計（一般会計と短大特別会計）歳出の推移



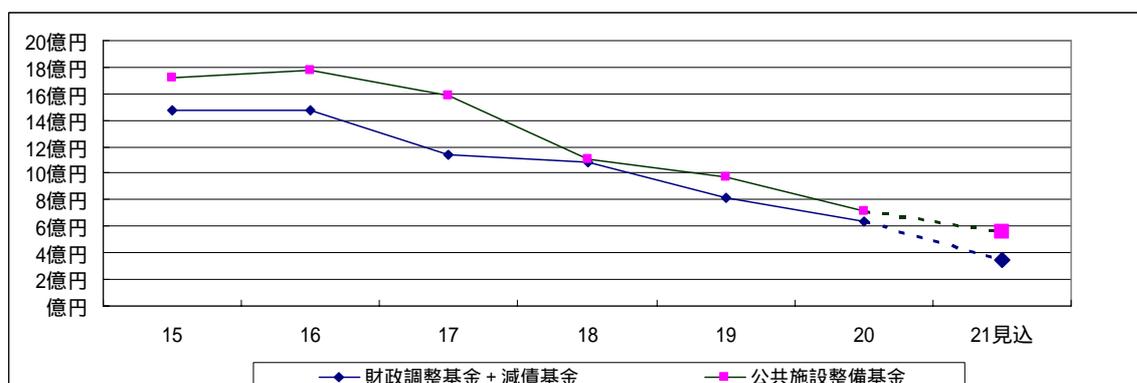
歳出は、17年度は早期退職により総額が伸びていますが、一般財源の減少とともに、歳出も圧縮傾向にありました。20年度は、大月駅周辺整備事業、猿橋小学校体育館・プールの建設により投資的経費、及び定額給付金により補助費等が増加しています。

【参考資料 4】市債残高の推移



事業の削減とともに借入額、借入残高も減少していましたが、20年度は投資的事業の進行により借入額及び借入残高は増加見込みです。

【参考資料 5】主な基金（積立金）残高の推移



- ・ 施設整備のための「公共施設整備基金」は、16年度から21年度の間で11億円以上減少する見込みです。
- ・ 経済事情、災害、緊急時のための「財政調整基金」も減少し、このままでは要注意ラインを下回ってしまいます。

(要注意ライン： 財政調整基金と減債基金（元利返済のための積立金）の合計金額が標準財政規模の5%（約4億円）を下回る状態）

(1) 附属高等学校の運営に係る恒常的な財政負担は、地方交付税（基準財政需要額として算入されている額）による財政支援があることを考慮するとともに、教職員等の退職金や施設修繕などに係る臨時的な費用を除いても、なお相当額の超過負担（市税投入分）が生じている状況が見られます。

次代を担う子どもたちの教育に財政論を持ち出すことが不条理であることは十分に承知しているところですが、附属高等学校に就学する市民子弟が50%を下回っている現状から、昨今の厳しい財政環境の中でその負担の全てを大月市民が負うことについては、大月市民共通の利害という点で大いに関心が持たれています。

(2) 少子化の進行が顕著となっている中で、現状の規模や教育環境で附属高等学校の存続を考えることは難しい状況にあると思われませんが、附属高等学校存続のためには、学校施設等の整備はもとより子どもたちにとって魅力のある新たな学校環境を創り出す必要があります。そのためには附属高等学校の大変革が必要となり、施設や設備、教育スタッフの充実などに多大な財政負担を伴うことになり、本市の財政状況からその実現はかなり難しいことと思われま

(3) 附属高等学校の施設の耐震化に係る問題については、高等学校施設の耐震工事や修繕及び新築などに係る費用に国県等による助成制度がないため、全額が市費と借入金（市債）に頼らざるを得ない状況にあると理解するところであります。

また、附属高等学校の施設の耐震化には、短期大学との分離移転問題があるため現況の施設に耐震工事を施すことは考えにくく、移転ということになれば多大の財政負担が必要になることも承知するところであります。

極めて厳しいと言われている大月市の財政事情を斟酌すると、附属高等学校の施設整備を行う場合は最小限の規模に抑えることが必要と考えられますが、その場合であっても附属高等学校の将来性・発展性などにおいて厳しい選択になると考えま

《審議会の意見》

少子化の進行が著しい県東部地域において、特に減少率の高い本市が「市民子弟の教育機会均等」を理念に開設された附属高等学校の維持存続を図ることは、教育環境の整備など基本的な問題となる多くの課題を解決することを前提に考えられます。

これらの諸課題を解決するためには、財政的な配慮が欠くことのできない要件になると思われますが、本市の財政環境は100年に一度とまで言われる経済不況の下で、これまでにない極めて厳しい状況におかれていると思慮されるところであります。

平成17年度に行われた基本問題審議会において、「大月短期大学附属高等学校は当面存続することが望ましい」とする答申が出されていることも十分に承知するところですが、附属高等学校の将来性・発展性などについて多方面から検討を行いました。大月市における財政事情の急変などその後における附属高等学校の基本的な問題を取り巻く状況変化を改めて検証する中で、「大月短期大学附属高等学校の閉校はやむなし」とする意見を本審議会の結論といたしました。

なお、この意見を集約するに至った審議の経緯並びに概要は別資料にて述べているとおりであります。存続を望む声の中には大月市の発展を願う熱い思いがあることを承知願うとともに、附属高等学校の進学を志望する市民子弟並びに在校生への配慮と、県立高校の新整備計画が事業化されるにあたり、大月市民の子弟が近在の高等学校で学ぶことができる教育環境づくりに向けて、山梨県に対する強力な働きかけを願うものであります。

むすびに

本審議会に課された諮問内容は、非常に重要かつ重大であるとともに、限られた期間内で答申しなければならない中において議論を交わすなど、過酷なものでもあったことを審議委員全員が認識している。

我々委員は、時として激しく議論しながらも、冷静に課題を受け止めて真摯な論議を尽くしたと確信しているものであり、教育改革をはじめ、教育の分野において急激な変革が求められている時代背景の中にあって、現状と将来予測を含め、一定の前提や予測の範囲で設定された諸条件に頼らざるを得なかったことから、制約された部分があったことも承知するところである。

今回の答申にあたっては、附属高等学校存続の可能性について、さらに検討を必要とするなどの少数意見もありました。こうした存続を願う深い思いがあることも受け止めながらその方向性について意見を申し上げました。

今後の大月市当局における事業実施や施策の展開においては補足的な調査検討に基づいた計画の策定をお願いするものであり、今後、新たな教育行政施策の推進に本答申が適切に反映されることを希望します。

資 料 編

《意見の概要》

1 中学校卒業者の減少について

全国的な少子化傾向の中で、大月短期大学附属高等学校においても生徒数は、漸減してきており、さらに少子化傾向が強まる中で、東部学区（大月市、都留市、上野原市）の中学校卒業者数は平成 21 年 3 月では 952 人であったものが、平成 32 年 3 月には 633 人となり、33%の減少が見込まれます。

特に大月市においては平成 32 年 3 月までに、中学校卒業者数が 170 人となり 41%の減少が予測されます。

従って、現状の附属高等学校を見ると今後における定員の確保が非常に厳しい状況になり、高校教育が持つ、生徒の個性や特性を生かした教育が困難となることが予測される。

附属高等学校が開設された当時は、郡内の高校就学率は国中に比べて貧弱な状況にあったことから、高等学校教育の普及及び教育の機会均等を図るという精神が活かされていたものと思われる。

現在、中学校卒業者の 98%が高校に進学するという社会背景にあって、東部地域においても県立高校の新設により附属高等学校を含めて公立 5 校が東部地域の高校教育を支えている状況であるが、附属高等学校へ市内から就学している生徒の数が 50%を割り込んでいるところをみると、開学当初の目的は概ね達成されていると思われる。

しかし附属高等学校には通学の利便性の面から存続を求める人が多いので、高校進学者が減少していることも分かるが閉校となった場合、東部地区の高校教育については地形的な特質による通学の利便性が十分に考慮されたものでなければならぬ。このため附属高等学校が閉校となる場合には、県立高校の新整備構想による再編統合において通学の利便性に配慮されるよう県当局への強い働きかけが必要である。

短期大学と附属高等学校を分離して、小中学校の適正配置で閉校となる富浜中学校跡地を活用し、一学年 2 学級編成の学校としての存続策を模索した意見もあったが、2 学級という極めて小規模な学校運営となった場合、教職員の配置基準から教職員の数が少なくなるために教育課程の編成及び部活動などで十分な指導が難しく、社会進出を目の前に控えた成長過程においては有効的な方策と思われない。

【学校規模と教職員定数】

注) 教職員定数には校長、教頭を含む

	2 学級	3 学級
1 学年員	80 人	120 人
教職員定数	17 人 (普通科の場合) 20 人 (商業科の場合)	24 人 (普通科の場合) 29 人 (商業科の場合)

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第 8 条、第 9 条

2 学校施設の耐震化と短期大学との分離移転について

平成 18 年度に建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正があり、附属高等学校の校舎及び体育館は耐震基準を満たしていないため、平成 27 年度末までには、耐震補強工事を実施しなければならないこととなっている。

この耐震補強工事に係る費用の概算については、概ね 5 億 9 千万円が見込まれているが、短期大学との分離移転の提言を受けていることから、附属高等学校は新設により耐震施設とすることになる。

参考 既設校舎の耐震補強工事費概算

現在地において耐震補強のみ行った場合	
高校棟 (教室、職員室、実習室ほか)	4,352 m ²
事務局棟	1,972 m ²
体育館	1,054 m ²
計	7,378 m ²
改修、耐震補強工事概算 (諸雑費含む) 工事費	約 590,000 千円
(財源内訳) 市債 (充当率 95%)	約 560,000 千円
一般財源	30,000 千円

参考 富浜中学校の跡地利用による新造改築工事費概算

附属高等学校の現有 (所要) 面積	
高校棟 (教室、職員室、実習室ほか)	4,352 m ²
事務局棟	1,972 m ²
計	6,324 m ²
体育館	1,054 m ²
計	7,378 m ²
高校施設の移転新築に係る工事費 (概算)	
・校舎の新築工事費 (現在規模)	6,300 m ² × @300,000 円 = 約 1,890,000 千円
体育館	1,054 m ² × @280,000 円 = 約 295,000 千円
(財源内訳) 市債	1,630,000 千円 (充当率 75% 10 年償還)
一般財源	555,000 千円
・解体撤去工事費 (現高校)	6,324 m ² × @ 26,000 円 = 約 164,000 千円 (一般財源)
・解体撤去工事費 (中学校)	2,266 m ² × @ 26,000 円 = 約 59,000 千円 (一般財源)
一般財源	223,000 千円

学校教育法に基づく短期大学認証評価制度において、大月短期大学は平成 20 年度にその評価を受け、改善を要する事項として、「運動場や体育館等が附属高等学校と共用であるため、使用上大きな制限を受けている。」事が指摘されたため次回の評価を受ける平成 27 年度までに解消しなければならない。

富浜中学校を活用して存続した場合、耐震化の問題、併置の解消、財政状況の緩和策には繋がるが、施設規模等の状況から現在の規模（学年 4 学級、150 人）を縮小する必要があり、高等学校教育の本質に問題が残るとともに一時的な延命策に思われる。また、この方法だと将来性や発展性に繋がる要素もないことから数年後には、再び閉校論議が沸いてくることも懸念される。

3 教職員の確保について

平成 21 年度における教職員の状況は、校長、教頭及び教員合わせて 35 人、この内、期間採用教員は 12 人となっている。更に平成 26 年度末までには 9 人が定年退職し、今後においても附属高等学校の将来性が見えない状況での教員採用には課題が多く、期間採用教諭に頼らなければならない状況の中では教育力の確保に制約を受けざるを得ないと思われる。

平成 12 年度から山梨県の教員交流支援を受けてきたが平成 20 年度を最後に打ち切りとなった。この間退職に伴う教員の採用が思うに任せず、本採用教員が大幅に減少したため、教育の活性化が難しくなっている。

【教職員数の状況】

年度	定員	教員定数	正規職員	期間採用	前年度との比較
H21	450	35	23	12	-
H22			19	16	4
H23			17	18	2
H24			16	19	1
H25			15	20	1
H26			14	21	1

4 附属高等学校の将来性

少子化が顕著となる中で附属高等学校の存続を議論することは、将来どのような子どもを育てていくべきなのか、あるいはどのような学校を目指していくべきかという明確なビジョンがまず検討されなければならないことである。

現状からの脱却を図り、看護科や介護科など医療・福祉系の学校、理数系の学校或いは、全く別の視点からキャリア教育を目的とした学校への転換を図るといったことが考えられるが、そのための要件として施設・設備が整っていること、また教育課程やカリキュラムの編成において充実を図る必要から資質の高い教員スタッフを配置することなどが挙げられる。

このためには多額の資金が必要と考えられ、今日では国立の学校でさえ財政的に支えることが難しくなっている状況の中で、生存策を求め独立法人化等への移行が進められているが、大月市のような弱小の自治体が支えることの可能性は低いと思われる。

附属高等学校存続の是非が問われている現状において、附属高等学校への進学を志望する生徒が多いという一方で、県立高校への入学が比較的難しいと言われる生徒の進学校としての存在意義もあり、現状のままでは、魅力ある高校とは言い難い状況である。

こうしたことから、附属高等学校の存続が議論される中において今後は民営化、法人化、或いは著名な私立大学附属高等学校への転換を視野に入れるなどの意見も出されたが、全国的に少子化が及ぼす影響など社会情勢を考慮すると極めて難しいと思われる。

附属高等学校は、これまで同様に県立高校の補完的な役割を担う学校では将来性はないと考えられる。学力などにおいて県立高校に負けない特色のある学校といったコンセプトが必要であり、そのためには教員スタッフの問題をはじめ施設や設備において大きな変換をはかることが必要となる。

大月短期大学附属高等学校基本問題審議会委員

No	氏名	区分	備考
1	平井 茂	学識経験者	会長
2	田邊 陽		
3	山口 英昭		
4	小俣 二也		
5	井上 久実子		
6	古見 金弥	市議会議員	
7	小原 丈司		副会長
8	小俣 芳和	市内小中学校教育関係者	
9	佐野 幸夫		
10	市川 光平	市民の代表	公募
11	松葉 和子		公募
12	斧田 正彦		
13	山田 茂		
14	小林 昭博	同窓会及びPTA代表者	
15	渡邊 公治		